令和８年度 埼玉県教育局教育総務部総務課 臨時的任用職員募集要項

１　勤務条件

⑴ 雇用形態

臨時的任用職員（本務者の育児休業代替・試用期間なし）

⑵ 任用予定期間

令和８年１２月１６日から令和９年３月３１日まで（予定）

※　選考状況等によっては、任用開始日が前後する場合があります。

※　本務者の育児休業等の状況に応じて任期の延長又は短縮となることがあります。

⑶ 勤務について

勤務日：月、火、水、木、金

勤務時間：８：３０～１７：１５（休憩：１２：００～１３：００）

週３８時間４５分（週５日）

休日：国民の祝日、１２月２９日から翌年の１月３日までの日

時間外労働：あり　月平均２０時間程度

⑷ 休暇

年次休暇　７日（他の課所等から引き続き採用する場合、勤続年数による加算あり）

その他は県の規定による

⑸ 給料

月額：約２１６，０００円～２９６，０００円

※　給料は学歴・経験等を考慮の上、決定します。

給料締切・支払日：月末固定締切、当月２１日支払い

⑹ 諸手当・賞与

住宅手当：上限２８，０００円（条件あり）

扶養手当：県の規定による

通勤手当：通勤に係る交通費相当分を別途支給

※　原則、通勤距離の片道が２㎞未満の場合には支給されません。

期末・勤勉手当：支給なし

※　原則、任期６月以上で、基準日（６月１日、１２月１日）に在職している場合のみ支給対象となります。

上記のほかに、支給要件に該当する場合には時間外勤務手当、退職手当等が支給されます。

⑺ 社会保険

健康保険（共済短期給付等）、厚生年金保険、雇用保険に加入

⑻ 勤務地

埼玉県教育局県立学校部保健体育課 学校体育担当

所在地：〒３３０－９３０１　さいたま市浦和区高砂３－１５－１　職員会館２階

※　「１　勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

２　任用予定人数

１名

３　応募資格等

年齢・性別・学歴及び国籍は問いません。

ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には任用されません。

４　求める人材

⑴ 電話・電子メール・チャット（Teams）等で、関係者と適切に応答・連絡調整できる方

⑵ Word、Excel 等を使用した資料作成、データ入力、集計作業等ができる方

⑶ 協調性とコミュニケーション能力を有する方

５　欠格事由

地方公務員法第１６条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は応募できません。

⑴ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

⑵ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

⑶ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第５章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者

⑷ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑸ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（神経耗弱を原因とするもの以外）

６　主な業務

⑴ 国の補助金に関する業務

⑵ 共催・後援承認に関する業務

⑶ 運動部活動インターンシップ事業に関する業務

⑷ 担当内の庶務に関する業務

⑸ 問い合わせ対応（電話・メール・Teams 等）

７　応募について

⑴ 提出書類

○ 履歴書

・　市販の履歴書に必要事項を記入の上、顔写真（６か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

・　選考結果の連絡のため、携帯電話の番号と電子メールアドレス（電子メールが利用できない場合はファクシミリの番号）等、確実に連絡が可能な連絡先を記載してください。

○　選考結果通知用の封筒（１枚）　※郵送による結果通知を希望する場合のみ

・　選考結果通知は、原則として履歴書記載の電子メールアドレス宛てに電子メールで送付しますが、郵送による通知を希望する場合のみ、長３封筒（１１０円切手貼付）に表面に御自身の住所・氏名を記入してください。

※　応募の際に提出した書類は、原則返却しません。

⑵提出方法

郵送、電子メール又は持参

※　郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

※　持参の場合、受付時間は、平日９時から正午、１３時から１７時までです。

※　郵送又は持参の場合、提出用の封筒の表面に「臨時的任用職員応募書類在中」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

⑶書類提出期限

令和８年１１月２４日（火）１７時【必着】

※ 応募状況によって締切を早めるか、延長する場合があります。

８　選考方法等

⑴第一次選考

応募書類による選考を行います。

第一次選考の合格者には、選考結果通知とあわせて、令和８年１１月２６日（木）までに第二次選考の日程等を電話またはメールで連絡いたします。

⑵第二次選考

面接による選考を行います。

埼玉県庁又は付近の会場で実施を予定しています。

⑶最終結果の報告

面接実施後、７日以内に第二次選考の結果を連絡いたします。

９　書類の送付及び問い合わせ先

住　　所：〒３３０－９３０１　埼玉県さいたま市浦和区高砂３－１５－１

担　　当：教育局教育総務部総務課　人事（事務局等）担当　髙橋

電　　話：０４８－８３０－６６２２

電子メール：a6610-07@pref.saitama.lg.jp

10　任用後の身分等

埼玉県教育委員会の職員としての身分を有します。地方公務員法の規定が適用され、違反した場合には、懲戒処分、分限、失職等の対象になる可能性があります。

（参考）地方公務員法上の服務に関する規定

・服務の根本基準・服務の宣誓・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

・信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務に専念する義務・政治的行為の制限

・争議行為等の禁止・営利企業等への従事等の制限（フルタイムで勤務する場合に限る）